⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

また、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

３．賞与引当金の計上基準

役員及び教職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。このうち、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである賞与については、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

４．退職給付に係る引当金の計上基準

教職員の退職給付に備えるため、退職一時金について期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

このうち、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

５．貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

６．環境対策引当金に係る引当計上基準

ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処分に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

７．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券：取得差額がないものは原価法、取得差額があるものは償却原価法（定額法）を採用しております。

８．棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産(未成研究支出金及び未成事業支出金)：個別法による低価法

９．収益及び費用の計上基準

⑴　受託研究等及び受託事業等に係る収益

受託研究等及び受託事業等に係る収益は、主に国、地方公共団体又は民間企業から支出された委託費であり、委託契約等に基づいてサービス等を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、サービス等を引き渡す一時点において、顧客が当該サービス等に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

⑵　授業料に係る収益

授業料に係る収益は、学生との契約に基づいて教育役務を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、当法人が学生との契約における義務を履行するにつれて、学生が教育役務を享受することで充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

10．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

（貸借対照表関係）

１．政府出資を財源に取得した資産に係る行政コスト累計額

その他行政コスト累計額（△）	△ 131,220,655,923円

２．減損関係

⑴　減損を認識した固定資産

①　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

なし

②　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

なし

③　回収可能サービス価額の算出方法

なし

⑵　業務実績が著しく低下しているために減損の兆候を認識したが、減損を認識しなかった固定資産

①　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　　途	教育研究用及び一般管理用
種　　類	建物及び構築物
場　　所	旭川工業高等専門学校　外22高専
帳簿価額	建物　2,090,318,244円
	構築物　61,639,132円

②　認められた減損の兆候の概要

固定資産が使用されている業務の実績が著しく低下しているため、減損の兆候を認識しております。

③　減損を認識しなかった根拠

固定資産の将来の使用計画が客観的に存在しており、また保守管理が経常的に行われ、使用目的に従った機能を現に有していたため減損を認識しておりません。

３．貸借対照表の未収入金のうち、契約資産または顧客との契約から生じた債権について

貸借対照表の流動資産に計上した未収入金の内訳は以下のとおりです。

契約資産	233,368,785円
顧客との契約から生じた債権	1,065,979,225円
その他	115,893,543円
計	1,415,241,553円

（行政コスト計算書関係）

１．独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	96,777,627,393円
自己収入等	△ 15,942,325,462円
機会費用	6,421,768,657円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	87,257,070,588円

２．機会費用の計上基準

⑴　国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引から生ずる機会費用の計算方法

近隣の地代や賃貸料等を参考に計算しております。

⑵　政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和８年３月末利回りを参考に2.345％で計算しております。

⑶　国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、独立行政法人国立高等専門学校機構役員退職手当規則及び独立行政法人国立高等専門学校機構教職員退職手当規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。